

てのひら

第75号



発行／令和元年10月2日 社会福祉法人昭和村社会福祉協議会

TEL 0241-57-2655 / FAX 0241-57-2649

URL: <http://showa-shakyo.or.jp> MAIL: showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp



■■■ 新たに「認知症サポーター」が 37名誕生しました!! ■■■

8月1日、日本赤十字社昭和村分区の主催で、認知症サポーター養成講座が開催されました。認知症の理解とその支援方法などについて学びました。普段から「笑うこと」「人と話すこと」「身体を動かすこと」を意識しながら生活することが健康寿命を伸ばすことにつながるそうですよ。

※認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族に対して温かい目で見守り、応援する人のことです。

目次

- 除雪支援事業…………… 2・3
- 車両等助成事業…………… 3
- あんしんサポート事業… 3
- 第22回てのひらクイズ… 4
- ボランティア通信…… 4・5
- ご寄附…………… 6
- 赤い羽根共同募金運動… 6
- 主な予定…………… 6

<令和元年度 除雪支援事業について>

昭和村社会福祉協議会では、村内で自宅等周辺（※1）の除排雪にお困りの方を支援しています。作業依頼や機械の貸し出しを希望される方は、事前に本会と「利用契約（主に口座振替の手続き）」を結④でいただきますようお願いいたします。

詳しくは、事務局（電話 0241-57-2655）へお問い合わせください。

※前年度からの変更はありません。

《除雪支援事業のポイント》

①村内にある私有の建物すべてが対象

官公庁や法人、事業所所有の建物以外であれば、支援の対象となります。ただし、立地や構造等の諸条件により作業できない場合もありますのでご了承ください。



②高齢者世帯等へは除雪作業経費の一部を助成（昭和村委託事業）

村内在住（※2）の高齢者世帯等（※3）で、除雪作業に困難をきたしている世帯に対しては、本会で支援した除雪作業にかかった経費の一部が村から助成されます。

③住民同士の支え合いを補う仕組み

地域生活は、住民同士の見守りや助け合いによって支えられています。住みよい地域づくりを推し進めるためには、ご近所等を中心とした良好な関係づく④が重要です。そのことをご理解の上、本事業をご活用ください。

除雪支援事業 作業単価

区分	自宅等周辺除雪作業（委託）	除雪機械と運搬車の貸し出し	屋根の雪下ろし作業（委託）
対象者	村内に建物を所有する個人		
実施場所	昭和村内限定		
実施形態 <作業単価>	大規模対応	日常対応	機械貸出
		業者提示額	手作業（原則2人作業）
機械使用 （オペレーターつき）	2,000円/時間	5,600円～9,000円/時間（※4）	作業費用（1人分）＝ 単価（2,500円/時間）× 時間（30分単位）× 危険度係数（1～3）
		運搬費用 2,000円/回	
補助作業員 （1人につき）	2,000円/時間	1,500円/時間	＜運搬車＞ 半日使用 無料 1日使用 燃料 補給不要 その他補修経費 実費相当額
			危険度係数
機械を使用しない手掘りのみの場合	2,000円/時間	2,000円/時間	1人分
			1時間 2,500円
高齢者世帯等（※3）への助成額	除雪作業にかかった経費の3分1相当額（上限額20,000円/期間）		危険度係数
			無
			1階建て 2階建て以上
			屋根勾配
			ゆるい 1 2
			きつい 2 3



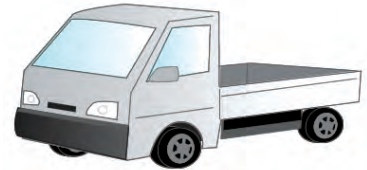
（※1）自宅等周辺：生活家屋や車庫、作業小屋等の周辺を含みます。（※2）村内在住：昭和村に住民票があることを指します。（※3）高齢者世帯等：65歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯等を指します。（※4）借上げ機械の作業単価：機械の作業率によって4区分に設定しています。**（お願い）建物のまわりや屋根の下には、除雪作業のさまたげになるものは置かないでください。やむを得ず撤去できない場合は、目印を立てるなどご配慮ください。**

除雪機械運搬車両・除雪機械の購入費助成を行います！ ～除雪支援事業 除雪作業員として登録をお考えの方へ～

昭和村社会福祉協議会では、平成29年度より除雪支援事業における支援者を確保するため、除雪機械運搬車両（※）もしくは除雪機械の購入に対して、次のとおり助成事業を実施しています。詳しくは、事務局（電話0241-57-2655）へお問い合わせください。

1. 助成額及び助成件数

助成額は、車両もしくは除雪機械の購入価格の3分の1に相当する額（上限は50万円まで）。ただし、除雪機械の大きさについては、20～25馬力程度を想定しています。



2. 申請していただきたい方

社会福祉協議会で実施する除雪支援事業に登録し活動を予定されている方。

3. 申請期限：令和元年10月21日（月）まで [今年最後の募集となります。]

4. 申請結果通知：令和元年10月下旬

5. 助成車両等の管理期間

助成車両等の管理期間は、5年となります。登録活動期間が5年に満たない場合は、原則助成金の一部または全額の返還をお願いすることがあります。

（※）「除雪機械運搬車両」とは、所有されている除雪機械を積載しても過積載とならない車両であることが絶対条件となります。



「あんしんサポート事業」は、あなたの生活を応援します！

質問1：どんな方が利用できるの？／答え1：認知症や精神障がいなどにより、日常生活上の判断に不安のある方です。

質問2：どんなことをしてくれるの？／答え2：毎日の暮らしの中で困っていることを、社会福祉協議会の専門員と話し合い、どんなサービス

が必要か考えます。（A 福祉サービスの利用援助／B 日常的な金銭管理サービス／C 書類等の預かりサービス）

質問3：どうすれば使えるの？／答え3：社会福祉協議会の専門員が、どんなことをしたいか、また毎日どんなふうに過ごしたいか、何が困っているか相談に応じます。相談は無料です。

質問4：だれが手伝ってくれるの？お金はかかるの？／

答え4：社会福祉協議会から委嘱されている「生活支援員」さんが、あなたと約束したことをお手伝いします。このお手伝いには、1回1時間あたり1,200円がかかります（交通費別途）。



活動いろいろ



7/2 中学校訪問 (民生児童委員協議会様)



7/30 昭和ホーム窓拭き (赤十字奉仕団様)



8/26 多額の寄附に対して日本赤十字社より感謝状が贈呈されました。
(佐藤庄市様 (右))

<書き損じハガキの贈呈状況 (8/20) >

	今回 (第7回)	これまで (H18~)	合計
ハガキ	256枚 13,041円分	2,579枚 126,382円分	2,835枚 139,423円分
切手	94枚 5,882円分	404枚 27,943円分	498枚 33,825円分

「書き損じハガキ(未使用のハガキや切手)」
で盲導犬の活動を応援していきましょう!

「地球や人にやさしいことはじめませんか!?!」



プルタブ10号

プルタブで車椅子

=平成10年からの取り組み=
通算での収集量約4,820kg
☆現在車椅子11台目に挑戦
しています。



□■□ 第22回 てのひらクイズ「キーワードを探せ!!」 □■□

問題 誌面の中に○で囲まれた文字が10個あります(数字は除きます)。その文字を並べ替え、一つのことばを作ってください。その中には、ひらがなやカタカナが含まれています。 ※ヒント=伝統文化を守るため、平成6年から募集されています。**応募方法** ①クイズの答え ②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤社会福祉協議会へのご意見やご要望を記入し、郵送または持ち込みで昭和村社会福祉協議会事務局へご応募ください。様式は任意です。**応募期限** 令和元年10月末日まで。**当選** 正解者の中から抽選で1名様へ「からむしストラップ」をプレゼントします。 ※第21回でのひらクイズの答え: 「げんべいしみず(源兵衛清水)」 / 正解者: 田代 貴峰子 様(会津若松市)、平野 一也 様(下中津川)



ありがとうございました！



野口英世記念館でパシャリ！

7/3 一人暮らし親睦旅行（猪苗代方面）



猪苗代ハーブ園を散策！



7/10 メケ・メケ（喰丸地区）



7/24 メケ・メケ（大芦地区）

8/5 よつばの会遠足（喜多方・北塩原方面）



猛暑の中のせんべい焼き体験！



檜原湖遊覧船に乗船開始！



日光おかし工房でせんべい焼き体験！

8/20 子ども夏休み交流事業

（栃木 ㊦ん日光市方面）



東武ワールドスクウェアで巨人に変身！

= 福祉の増進に役立てます = (令和元年7月1日～令和元年8月31日)

【寄附】

- ◇小林 仙一郎 様 (中向) 50,000円
故 小林 巳吉 様 (中向) のご遺志を社会福祉のために
- ◇栗城 あさ 様 (下中津川) 50,000円
故 栗城 ハルノ 様 (下中津川) のご遺志を社会福祉のために
- ◇酒井 昭仁 様 (下中津川) 50,000円
故 酒井 ミヨノ 様 (下中津川) のご遺志を社会福祉のために
- ◇匿名 様 10,000円
社会福祉のために
- ◇匿名 様 30,000円
亡姉のご遺志を社会福祉のために
- ◇匿名 様 100,000円
亡父のご遺志を社会福祉のために
- ◇五十嵐 富夫 様 (両原) 50,000円
故 五十嵐 フミイ 様 (両原) のご遺志を社会福祉のために
- ◇永井 健一 様 (会津若松市) 50,000円
故 永井 信子 様 (喰丸) のご遺志を社会福祉のために

- ◇永山 チエ子 様 (栃木県宇都宮市) 50,000円
故 舟木 明男 様 (下中津川) のご遺志を社会福祉のために

【寄贈】

- ◆佐々木 元夫 様 (松山) かすみ草
◆五十嵐 睦子 様 (会津坂下町) 石鹼他

【ボランティア・体験活動】

- ◆赤十字奉仕団 様 ◆下中津川班 様
◆杉の子会 様

<昭和福社会 様へ (本会受付分)>

- ◆匿名 様 食品
◆佐藤 幸子 様 (大芦) 野菜

<よつばの会 様へ (本会受付分)>

- ◆グリーンファーム 様 もみ殻堆肥
◆五十嵐 富夫 様 (両原) もち米

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いいたします。

今年も10月から、赤い羽根共同募金運動が全国展開されています。村内福祉活動の活動資金として、募金活動にご理解とご支援をお願いいたします。募金は次のように行われます。

☆**戸別募金**：世帯単位でご協力ください。各行政区からご依頼させていただきます。

☆**職域募金**：事業所ごとに、従業員の方々の善意をお取りまとめください。

☆**学校募金**：学校ごとに、先生方やお子さんたちの善意をお取りまとめください。

☆**募金箱**：村内各所 (商店等) に設置させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

月日	主な予定
令和元年 10月1日	赤い羽根共同募金運動 (～12月31日)
11月5日	ゆへいり倶楽部 (民協共催： しらかば荘) [大芦地区]
11月8日	〃 [喰丸・両原・小野川地区]
11月12日	〃 [松山・野尻・中向地区]
11月15日	〃 [下中津川・小中津川・佐倉地区]
12月1日	除雪支援事業利用受付開始 (令和2年3月31日まで)
12月上旬	歳末お楽しみ弁当 (村内各所)
12月11日	法律相談会 (司法書士)
12月下旬	つみきクラブ・放課後児童クラブ ・よつばの会合同クリスマス会
令和2年 1月8日	てのひら第76号発行

社会福祉協議会に対するご意見・ご要望をお待ちしております。お気軽にお寄せください。

発行：社会福祉法人昭和村社会福祉協議会 〒968-0104 福島県大沼郡昭和村大字小中津川字石仏 1836 番地
電話：0241-57-2655 / FAX：0241-57-2649 / URL：<http://showa-shakyo.or.jp> / E-mail：showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp